

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 看護学生実習受入先拡充事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 看護係 電話番号：058-272-1111(内 2537)

E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,024千円（前年度予算額：6,000千円）

<財源内訳>

区分	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	6,000	0	0	0	0	0	6,000	0	0
要求額	4,024	0	0	0	0	0	4,024	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- 看護系大学の新設等に伴い、看護師等養成所では、看護学生の実習を受け入れる病院等の確保が競争化するなど、県内での実習施設の確保が課題となっている。県外での実習を余儀なくされている養成所もある。
- 実習施設には、実習に行った看護学生が就業するケースが多く、県内の実習施設の増加は県内就業率増加に繋がることから、県内での実習施設を拡充することはメリットがある。
- そのため、新規または拡充して、看護学生の実習を受け入れる病院等に対し、受け入れに要する経費の一部を補助することにより、実習施設の拡充につなげ、看護職の養成及び県内就業率の増加を図る。

(2) 事業内容

- 新規または拡充して実習を受け入れる施設に対し、実習施設として必要となる設備の整備費かかる経費及び代替職員人件費の一部を補助する。
- 対象経費
 - ①実習生の更衣室や休憩室を確保するための備品及び看護用具等の設備整備にかかる経費
 - ②実習指導者となる者が厚労省若しくは県が実施する実習指導者講習会(又はこれに準ずるもののが実施する研修)を受講する際の代替職員人件費

- ③実習受入期間中の実習指導者の代替職員人件費
- ・補助先 県内の看護師等学校養成所から実習生の受入を行う 500 床未満の病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所、高齢者施設、その他看護学生の実習を受け入れる施設
 - ・補助対象人数 ①②③とも 各 8 施設
 - ・補助率 1/2 [上限①250 千円、②238 千円(ただし、特定分野のみの場合 36 千円)、③270 千円]

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・一般財源
- ・看護職員の養成・確保を目的とした事業であるため、県の負担は妥当

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	4,024	実習施設設備整備経費、代替職員人件費
合計	4,024	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・長期構想中間見直し
II-2 地域医療体制と医師・看護職員を確保する
 - ・地域医療連携体制の構築
- ・保健医療計画
4-4 保健医療従事者の確保・養成
 - ・看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

(2) 国・他県の状況

他県においても、看護学生実習先の拡充のための取組を実施（8 道府県）

(3) 後年度の財政負担

状況に応じ、必要な受入・拡充施設を検討し実施。

(4) 事業主体及びその妥当性

看護職員の養成・確保は、長期構想でも位置づけた県の役割であり、事業者実施は妥当

事業評価調書(県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、看護学生の実習受入先拡充にて、看護学生の学習環境が確保し、質の高い看護師の養成を図りたい。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
看護学生実習受入 先拡充	0 施設 (H30)	回 (H)	回 (H)	5 施設 (R元)	15 施設 (R3)	33%

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)

令和元年度は、5病院に対し、実習施設経費、実習指導者講習会を受講職員の代替職員に対する経費、実習受入期間中、実習指導者の代替職員に対する経費の補助金を交付した。

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

補助金交付実績 5件(5病院)

令和元年度は初年度であり、事業の周知が遅れ予定見込み数を下回った。

今年度の調査では、来年度新規に実習受け入れを予定している施設があることから補助金の活用も増加するものと思われる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）
○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価)	看護師の養成には、病院等での実習は必須であとともに、県内病院等での実習は県内就業率の増加につながることから、新規または拡充して看護学生の実習受入先を確保することは重要であり、本事業の必要性は高い。
○	△

- ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

- ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている
- △：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)	看護学生の実習を受け入れる医療機関等に対し補助金を活用することにより、事業の重要性・必要性の認識が高まると予測されたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実習受け入れを変更や中止した医療機関等があり、当初の見込み数より減少し、成果を得られていない。
○	△

- ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

- ：効率化は図られている △：向上の余地がある

(評価)	看護学生の実習を受け入れる医療機関等に対し補助することは、実習環境を整え、看護師育成のための実習指導に係る業務負担軽減にもつながっており、事業の効率性は図られている。
○	△

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

看護学生実習先拡充事業の啓蒙

実習施設の確保

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

次年度以降も、県内就業率を高めるためには、実習病院を増やす必要があることから、看護学生実習先拡充事業にて、県内の実習施設を確保していく。

令和4年度の指定規則改正により、実習施設が拡充されると考えられるところから新規や拡充する実習施設は増えると見込まれるため、補助金を活用できる体制を整備する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

